

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(税額が0円の方も含まます。)

※ 長野市処理欄		済月	開	記載例③
年度	(退職等・一括徴収・転勤)			
年度				

転勤等で特別徴収を継続する場合

異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人からの番号の提供を受け記載してください。

異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合で、前勤務先が個人事業主である場合には給与支払者の「個人番号」は記載しないでください。

8月末で退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。

給与所得者	フリガナ	ナガノ ゼイタロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	8月 31日	2	1. 退職・長欠 2. 転職・長欠 3. 死 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. その他	1	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	氏名	長野 税太郎									
	生年月日	昭和50 年 1 月 1 日									
	個人番号 ※注3										
	受給者番号	1-234									
1月1日現在の住所	長野市松代町松代1360番地		140,000 円	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	×× 年 8 月 31 日	右から番号を記入	右から番号を記入			
異動後の住所	同上			35,600 円	104,400 円						

転勤先 (特別徴収義務者)	1. 特別徴収継続の場合	特別徴収義務者 指定番号	0 0 8 0 8 0 8 0 8 0	(新規)	法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	新しい勤務先へは、月割額 11,600 円を 9 月分 (10 月 10 日納期分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。		
		所在地	〒 380-0833 長野市大字鶴賀権堂町2201-20 権堂イーストラザND1階			担当者連絡先	係 庶務課社員係	受給者番号	123-45678
		フリガナ	トクチョウコンサルタント カブシキガイシャ			氏名	特徴 進	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	2
		氏名又は名称	特徴コンサルタント 株式会社			電話	111-111-1111	内線 (2 2 2)	1. 必要 2. 不要

理由	2. 一括徴収の場合	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	※死亡による退職の場合は普通徴収にしてください。	新しい会社で特別徴収を開始する月 (9月) とその月割額を記載します。	徴収予定額 (記 (ウ) と同額)	左記の一括徴収した
					月 日		納入書の要否に関しましては、年度内で新規に特別徴収を開始する場合のみ、該当する番号を記入してください。

理由	3. 普通徴収の場合	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため	3. 死亡による退職であるため	※長野市処理欄	この提出方法は関連会社への転勤時のみ使用することとし、退職後に新会社へ再就職する場合は、前会社で普通徴収切替の届出、新会社での特別徴収切替届をそれぞれ提出してください。

【提出先】 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所財政部市民税課特別徴収担当